

平成 20(2008)年 12 月 17 日

江戸川大学中長期計画

2008－2012

中長期計画検討委員会

はじめに

本学は、平成 2 年 4 月に社会学部応用社会学科と同マス・コミュニケーション学科の 1 学部 2 学科を擁して開学し、その後、いくつかの変遷を経て、現在は、社会学部人間心理学科、同ライフデザイン学科、同経営社会学科、メディアコミュニケーション学部マス・コミュニケーション学科、同情報文化学科の 2 学部 5 学科体制に充実・拡大し、平成 22 年には創立 20 周年を迎えることになる。

この 20 年間は、教育界とりわけ高等教育機関を取り巻く社会情勢は劇的に変化し、今や私立大学の 4 割以上が入学定員を満たすことができない危機的な状況を迎えている。このような状況の中、本学は多くの教職員の努力の成果により大学全体の入学定員を満たす入学者を確保し財政的にも安定した運営がなされているが、今後の社会情勢の変化を注視しながらその変化に対応できる体制作りが必要であることは言うまでもない。

また、平成 16 年度から全ての大学に義務付けられた認証評価機関による認証評価、いわゆる外部評価が実施され、本学も本年度に受審しているところであるが、今後、平成 22 年度に第 1 クールが終了した時点で評価項目等の見直しが図られることは必然で、これへの対応も慎重に行うことが求められる。

さらに、本年 7 月に閣議決定された「教育振興基本計画」においては、計画期間中である平成 20 年度から 24 年度までの「5 年間で高等教育の転換と革新に向けた始動期間と位置づけ、中長期的な高等教育の在り方について検討し、結論を得ることが求められる」とされ、「社会の信頼に応える学士課程教育等を実現する」ことを求めている。

この「教育振興基本計画」を受け、本年 9 月に「中長期的な大学教育の在り方について」が文部科学大臣から中央教育審議会に諮問がなされた。その具体的項目は大きく 3 つあり (1) 社会や学生からの多様なニーズに対応する大学制度及びその教育の在り方について、(2) グローバル化の進展の中での大学教育の在り方について、(3) 人口減少期における我が国の大学の全体像について、となっている。今後、中教審でより具体的な内容として議論されるので、これへの対応も早急に検討する必要がある。

以上のことを視野に入れながら、本学がこれまで実践してきた教育・研究の実績を踏まえ、大学ひいては江戸川学園全体の更なる発展を目指すために、ここに中長期的な計画を立案するものである。

1. 基本的方向性

本学は「人間陶冶」を教育理念とし、人間としての優しさに満ち、普遍的な教養と時代が求める専門性により社会貢献できる人材の育成を目指しているが、この教育理念を継承しながら、さらに社会が本学に求めているあらゆるニーズに応えることができるよう、「江戸川大学」として磐石な体制の構築を目指す。

(1) 基本組織について

本学は、平成 18 年度に現在の 2 学部 5 学科に改組し、来年度に完成年度を迎える。大学は教育と研究の両面で充実を期さなければならないが、とりわけ教育面において学生のニーズや社会の需要を的確に取り入れた、いわば時代に適合した教育内容を実践しなければならない。

完成年度を迎えるにあたり、あらためてカリキュラム等の教育内容を検証した上で、原点である教育内容の充実を図る。その検討の延長線上として学部・学科の再編も積極的に検討することとする。大学の収容定員（2,200 人）については、実際に確保が可能な数に縮小させるという案も考えられるが、この規模縮小化方策は収容定員のみならず、大学全体の規模縮小を想起させることから決して有利な方向に向かうとは考えにくい。収容定員の変更に関しては、今後 4 年間（第 2 クール：平成 24 年度まで）は検討課題としない。また、現在入学定員は 550 人であるが、入学者数の目標を 600 人に設定する。

本学は学内組織として三研究所を設置しているが、これらの研究所の目的について、あらためて整理するとともに、学科及び委員会等の他の組織との関連を明確にする。

また、学部を基礎とする研究拠点として、大学院の設置について検討を行う。

(2) 教育内容について

現在、中央教育審議会において「学士力」の検討がポイントになっているが、本学においてもこのことを念頭におきながらカリキュラムの策定を行う。その際、いわゆる「教養教育」や「リカレント教育」など、専門課程教育の前段階における教育の実施について検討を行う。

また、本学は、開学以来、「国際化」と「情報化」をキーワードとして教育を展開してきたが、開学から 20 年を経た現在では、その意味するところは大きく変化してきている。

「国際化」教育として開学から実施している海外研修も、今では多くの大学が実施しており、異文化との直接的な接触による教育効果を生み出そうとした本学のプログラムも期するところの目的は達成したと考えられる。しかし、今までの経験から認識

した検討課題として、語学力の問題、学科教育との関連性の問題、帰国後から卒業までのフォローの問題など、あらためて海外研修の意義について整理・検討しなければならない。

「情報化」については、これも開学以来継続している1年次新入生全員へのノートパソコンの無償貸与と学内の情報ネットワーク整備との相乗効果で、キャンパス内で自由にインターネットを活用する学生の姿を見ることで、情報機器の操作方法などの知識の修得について一定の目的は達せられたと考えられる。しかし、これからの社会において必須となる情報の取捨選択能力や、入手した情報を実際の社会においてどのように有効に活用するかなどの高度な処理能力の教育体系の構築について、喫緊の課題として取り組む必要がある。

(3) 教育研究環境について

教育内容を検討する際に必ず付随する問題として、教育環境の整備がある。特にメディア関連の学部を持つ本学としては、情報関連機器の充実は当然のことであり、これが十分でない状態は原点の教育に多大なる影響を及ぼすこととなる。本年度においても普通教室のプロジェクター等の機器整備などを整備したところであるが、今後においても逐次教育環境を点検し、整備計画を立てることとする。

また、例えば研究室や図書館を24時間開放し利用を可能にするなど、教育研究のグローバル化に対応したキャンパスづくりも検討する。

(4) 学生について

高等教育への進学率が50%を超えた現在、20年前に入学してきた学生と今の学生とではその本質的な部分に相当な違いがある。それは、学力の面と同時に生活の面の両方に表れている。学力の面については、教育内容の工夫により対応を考える。生活の面については、大学として相当の時間と労力を注ぎ込むことが必要になると考える。本学では、「学生相談室」及び「学習支援室」を設置し、生活面も含めて可能な限り詳細に学生個人へ対応するよう努力を行っているところであるが、今後更に充実を期さなければならない。特に退学者の減少化方策について、早急に対応を検討する。これらの学生への対応は一部署では限界があるため、大学全体が組織として学生一人ひとりに向き合う必要がある。そのためには、学生個々の情報を全ての部局で共有しておく必要があるため、情報の一元化と共有化の施策を検討する。特に最近の学生は、課外活動やサークル活動などの学習以外のことへも非積極的であることから、キャンパス生活全体を通じて学生が活性化するための方策を検討する。

(5) 教職員について

平成 22 年度に創立 20 周年を迎える本学は、組織の面では中期の段階に入ることになる。大学の創成期は大学設置基準を満たすべく多様な人員により構成されていたが、20 年を経た現在では様々な要因から硬直化が始まっている。また、この間、社会状況の変化に伴い教職員の役割がそれぞれ大きく変わってきている。新しく付加される役割は必ず何らかの課題解決のための業務であるため、教職員はそれぞれの責任において誠実に実行する必要がある。20 年前の大学における教職員象から大きく変化した「新しい教職員像」を求めなければならない。さらに、教員と職員はそれぞれ違う職分を持つが、その目的は同じであるので、情報共有を含む双方の緊密な連携性及び各部門間のシナジー効果が一層求められる。

人的な問題は様々な事柄が輻輳するため単純に進めることは容易なことではないが、これを組織全体としてとらえ、その活性化方策並びに人材育成の方策を検討することとする。

(6) 大学運営の財源確保について

本学は、本年 5 月時点で学生数 2,058 名、教職員数 237 名となっており、大学全体の財政的な規模は約 26 億円で借入金のない安定した運営がなされている。

大学の教育・研究を支えている財源は、主に学生納付金収入と補助金収入であるが、学生納付金は入学者数の増減により直接的に大学の財政に影響を及ぼすため、これを一定に保つ努力すなわち学生募集の努力が重要となる。また、補助金は従来の大学規模に応じて自動的に配分されてきたものが、いわゆる「競争的資金」による配分が大きな割合を占めてきた。大学が何らかの努力をしない限りは収入とすることができない仕組みである。国からのこうした補助金も含め外部資金獲得の努力のための方策を検討することとする。また、様々な施策を実施する場合に十分な財源の確保が必要となるため、2 号基本金を活用しての準備資金の積み立てなどを含む計画的かつ弾力的に財源確保を目指す。

(7) 社会連携について

大学の使命の一つに地域への貢献がある。本学も開学以来、公開講座等の開催により大学の「知」を積極的に市民へ開放してきた。現在では、流山おおたかの森駅前に開設したサテライトセンターがその象徴であり、今後も継続して事業を展開していくこととする。さらに地元行政への教職員並びに学生の参加を積極的に進めるために行政との情報交換を円滑に行えるような体制を構築する。また、同窓会組織や後援会組織との一層の協力関係の構築について検討する。

2. 今後5年間における計画

(1) 学生募集戦略の新たな策定について

少子化に伴う受験者数の減少は本学の入学者数にも大きく影響を及ぼしている。大学が教育・研究を行う基盤となる財源は、その多くが学生の納付金に依拠していることを考えると、入学者の減少は大学の運営に直結することは言うまでもない。現在、多くの教職員の多大な努力により大学全体の入学者数は確保しているが、今後これを安定した数字（目標値は600人）としなければならない。そのために、学生募集戦略を更に深く検討し実行することとする。

(2) 教育課程について

① 目指す学生像

本学の教育理念である「人間陶冶」を踏まえ、「やさしさと思いやりの心を持つコミュニケーション力の高い学生の育成」を図ることとする。

② 学士力

本学を卒業する者の「学士力」を定義する。現在、中央教育審議会大学分科会で「学士課程教育」が審議されているが、この答申が本年度内にまとまる。このことを念頭に置きながら、本学を卒業する学生の、本来あるべき姿を定義する。

③ 教養教育・基礎教育

中央教育審議会大学分科会の答申「新しい時代における教養教育の在り方について」でも触れられているように、従来の教養教育とは違った現在の社会で求められている教養を育むための教育カリキュラムを早急に創出する。また、併せていわゆるリカレント教育を含む基礎教育についても検討する。この新しい教養教育・基礎教育は、現在行われている学科ごとの専門教育につながるものでなければならない。

④ 海外研修

現在の海外研修制度について、本学における実施の意義、またその効果などをあらためて検討し、カリキュラムにおける位置づけを明確にする。また、実施を継続する場合、帰国後のフォローカリキュラムも検討することとする。

⑤ 情報教育

全学生を対象にする情報教育について、その高度化を図るために、あらためて検証しカリキュラムを再構築する。なお、本学が開学以来継続して実施しているノー

トパソコンの新1年生全員への貸与については、少なくとも今後4年間（平成24年度まで）は継続するものとする。

⑥学習環境

授業科目とそのクラスの規模、また現在の教室数とその設備について早急に調査し、十分な教育ができる環境を整える。またその実施が、短期間では無理な場合、年度計画を立案し順次整備する。

(3) 学生の活性化方策について

大学全入時代を迎え、学生の質の低下が顕著となっている。いわゆる大学のユニバーサル段階における現象が本学にも押し寄せてきている。本学の学生の特徴として、おとなしくまじめなタイプが多い。このタイプは、自分からの発信力が弱く、本学が求めようとしている「コミュニケーション力」が弱い。これを解決するべく次の学生の活性化方策を検討する。

- ①学生報奨制度を制定する。様々な活動において実績を残し、それが有意義なものである場合に、大学として学生を褒め称え、栄誉を与える。例えば、ボランティア活動などについて、積極的に評価する。
- ②いわゆるメンター制度のような学年を超えた活動ができるような仕組みを作る。
- ③資格取得を積極的に進めるために、資格を取得することが学生のアドバンテージになるような仕組みを作る。

(4) 学生のキャリアサポートについて

現在の学生は全体的な傾向として積極性に欠けている。また、挑戦的な意欲も少ないことから、就職活動においても1つの会社の面接に失敗するとそれだけであきらめてしまうことがある。キャリアセンターでは、大学側から学生個人に積極的に連絡を取り就職活動を活発に行うよう助言しているが、今後においても継続して学生へのアプローチを行う。また、学生の多様化が進んでいることから、大学として企業開拓を積極的に行うこととする。

(5) 教員の採用について

教員数はその大学全体および学科規模により大学設置基準で定められており、この基準を下回ることは許されない。また、基準数を大幅に超える教員数を抱えた場合は財政に直接影響する。理想的な教員数は、この基準を若干上回る人数となる。本学では今まで、この基準を意識せずに、過去の所属人数を翌年度も確保するように採用を進めてきた。これからは、過去の人数にとらわれず、大学としてどこに重点を置くか

を優先し、それに合わせて採用計画を進める。

(6) 教員の活性化方策について

次の事項について検討する。

- ①専任教員の新規採用における、例えば5年間の任期制採用
- ②研究活動の充実を図るためのサバティカル制度の制定とその制度を活用できる環境の整備
- ③各種の研究制度及び研修会等への積極的な参加による人材育成
- ④専任教員個々人の「担当コマ負担」「学内行政負担」「広報担当負担」などの負担度について数値化し、それにより、例えば研究費の配分を変えたり、年度ごとの負担を調整するなどの明確な差をつけること
- ⑤専任教員の著書、論文等の研究業績の創出について目標値を定めること
- ⑥専任教員が著書等の業績を出版する際の助成金制度を制定すること
- ⑦専任教員個々人の実績とその所属長の推薦により、報奨を受ける制度を制定すること

(7) 職員の活性化方策について

次の事項について検討する。

- ①各種の研究制度及び研修会等への積極的な参加による人材育成
- ②専任職員個々人の実績とその所属長の推薦により、報奨を受ける制度を制定すること
- ③大学の各種委員会において、専任教員だけではなく事務職員を正式な構成員として積極的に指名すること
- ④現在、大学と法人の事務組織の関係において、事項によってはどちらが主に取り扱うかが未整備の部分があるので、これを整理すべく、あらためて大学と法人の組織について円滑に業務遂行できるように再編すること

(8) 社会連携について

次の事項について検討する。

- ①受験者数の拡大を図るための高大連携事業の促進
- ②本学卒業生の同窓会である「駒木会」との協力的関係の構築
- ③本学の後援会との一層の協力的関係の構築

(9) 学内の施設・設備の整備について

次のとおり計画する。

年 度	主な事項
平成 20 年度	A 棟空調関連設備の整備
	E 棟外壁塗装、屋上防水施工
	グラウンド全面人工芝化
	LAN センター内サーバーリプレイス
	教務システムリプレイス
	サテライトスタジオ改修
平成 21 年度	A 棟空調関連設備の整備
	C 棟エレベーター設置
	プロジェクター整備
	教室机整備
	証明書発行システム整備
	学生カルテシステム導入
	オンデマンド授業整備
	出席管理システム整備
	マルチメディア教室整備
	教員業績データベース導入
	サテライトセンターWeb サイト整備
	サテライトセンターPC 整備
平成 22 年度	C 棟空調関連設備の整備
	E 棟空調関連設備の整備
	エドポタ整備
	サーバー室空調関連設備の整備
	図書館入退館システム整備
	プロジェクター整備
	教室机整備
	マルチメディア教室整備
	授業評価システム整備

年 度	主な事項
平成 22 年度 (前ページからの続き)	入試システム整備
	学納金システム整備
平成 23 年度	D 棟空調関連設備の整備
	E 棟空調関連設備の整備
	図書館システム整備
	図書自動貸出機整備
	メモリアルホールのプロジェクター整備
	教室机整備
平成 24 年度	A 棟空調関連設備の整備
	C 棟外壁塗装、屋上防水施工
	D 棟空調関連設備の整備
	Web ページ編集システム整備
	B 棟プロジェクター更新
	教室モニターテレビ整備
	学生ホール設備更新
平成 25 年度	D 棟外壁塗装、屋上防水施工
	映像ホールプロジェクター整備
	学生食堂塗装

以 上